

重要事項説明書（2024年度）

望之門保育園・マナ乳児保育園・ナルド夜間保育園

保育の提供の開始にあたり、当園が保護者の方に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 阿望仔
所 在 地	大阪市阿倍野区阿倍野筋5-13-17
電 話 番 号	06-6651-7741
代表者氏名	理事長 藤井 道雄

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	望之門保育園 マナ乳児保育園 ナルド夜間保育園
施設の所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋 5-13-17（望之門・ナルド夜間） 大阪市阿倍野区阿倍野筋 5-12-10（マナ乳児）
連絡先	電話番号06-6651-7741（望之門） 06-6653-6500（マナ乳児） 06-6651-0802（ナルド夜間） FAX06-6652-8841（3園共通）
管理者	園長 竹林 弘美（望之門） 園長 杉本 照子（マナ乳児） 園長 森舎 孝子（ナルド夜間）
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	
望之門	0歳児 10人 1歳児 11人 2歳児 20人 3歳児 32人 4歳児 33人 5歳児 34人
マナ乳児	0歳児 12人 1歳児 13人 2歳児 13人
ナルド夜間	0歳児 8人 1歳児 9人 2歳児 9人 3歳児 11人 4歳児 11人 5歳児 11人

利用定員 望之門 マナ乳児 ナルド夜間	満3歳以上の児童	78人
	満1歳以上満3歳未満の児童	20人
	満1歳未満の児童	2人
	満3歳以上の児童	0人
	満1歳以上満3歳未満の児童	21人
	満1歳未満の児童	9人
	満3歳以上の児童	17人
	満1歳以上満3歳未満の児童	10人
	満1歳未満の児童	3人
開設年月日	1949年4月1日	(望之門)
	1983年4月1日	(マナ乳児)
	1986年4月1日	(ナルド夜間)
事業所番号	2710051004234 (望之門)	
	2710051004242 (マナ乳児)	
	2710051004226 (ナルド夜間)	

③ 施設の目的・運営方針

望之門保育園・マナ乳児保育園・ナルド夜間保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1)当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

④ 当園における施設・設備等の概要

(1) 望之門

施設

敷地		1476.029㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階2階
	延べ面積	911.64㎡
園庭		地上園庭901.009㎡/他103.50㎡ 計 1004.509㎡

主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	0室	
ほふく室	1室	0.1歳児室
保育室	4室	2歳児室・3歳児室・4歳児室・5歳児室
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	

(2) マナ乳児

施設

敷 地		328.33㎡
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階2階
	延べ面積	241.46㎡
園 庭		地上園庭228.77㎡

主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	0室	
ほふく室	2室	0.1歳児室/1.2歳児室
保育室	1室	
遊戯室（ホール）	0室	
調理室	1室	併設園(望之門保育園)と共有

(3) ナルド夜間

施設

敷 地		1476.029㎡
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階
	延べ面積	187.17㎡
園 庭		地上園庭901.009㎡

主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	0室	
ほふく室	1室	0.1.2歳児室
保育室	1室	3.4.5歳児室
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	

⑤ 提供する保育等の内容

当園は保育所保育指針（2018年4月1日施行）に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記⑧に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育の方法

○たてわり保育（異年齢保育）

3.4.5歳児は異年齢でクラスを編成しています。異年齢の子どもたちが共に生活をする中で、年下の子は年上の子の姿を見てあこがれの気持ちを持ち、真似をしながら遊びを上げていきます。そして、年上の子から年下の子に遊びや生活習慣が伝承され、その中で互いを思いやる心が育ちます。

○ゆるやかな育児担当保育

0.1.2歳児クラスでは、食事・排せつ・睡眠・身辺を清潔に保つ等の育児行為を主に決まった保育者が愛情深く関わりながら行います。

○遊びを通して育つ保育

身体・自律性・社会性が育つよう、育ちにに応じた遊びの計画を立てつつ、遊びへの意欲が自然と生まれ、主体的に遊ぶことができるよう環境を整え、ひとりひとりの育ちを援助します。

(3) 送迎

保護者の送迎をお願いしています。

(4) その他

(望之門)

○一時預かり事業…一時的な保育及び緊急的な保育を必要とする利用者のニーズに対応。（2020年度から休室）

○病後児保育の実施…病後児対象の保育（2024年度 休室）

(マナ乳児・ナルド夜間)

特になし

⑥ 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）2023年4月1日現在

(望之門)

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育	16	10	6	
保育補助	保育の補助	2		2	
看護師	病後児保育室 園児の健康管理	1	1		
調理員	食事・おやつ全般	3	2	1	
事務員	電話対応、窓口対応や経理、総務など	1	1		

(マナ乳児)

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を 整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育	10	7	3	
保育補助	保育の補助	1		1	
調理員	食事・おやつ全般	2	1	1	
事務員	電話対応、窓口対応や経理、総務など	1		1	

(ナルド夜間)

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を 整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育	8	6	2	
保育補助	保育の補助	4		4	
調理員	食事・おやつ全般	3	1	2	
事務員	電話対応、窓口対応や経理、総務など	1	1		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

(望之門・マナ乳児)

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
調理員	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）

(ナルド夜間)

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～22：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～22：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～22：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
調理員	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

休園日○日曜日、国民の祝祭日

○年未年始(12/29～1/3)

○その他(天災、公共交通機関の運行状況等)

協力日○新年度準備のための休園(4月第1週 1日間)

○夏期休園(8/13・14・15)

○特別保育日(8/16・12/28・1/4)と1月最終土曜日

望之門・マナ乳児 8:00～20:00

ナルド夜間 8:00～20:00

○のぞみまつり(2024年度 11/9)

3か園共に8:00～13:00

共同保育について

延長保育・土曜日保育・特別保育は望之門保育園・マナ乳児保育園・ナルド夜間保育園がそれぞれに連携して共同保育を行います。

延長保育：望之門・マナ乳児 18:00～20:00

ナルド夜間 7:00～11:00

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方。

	保育標準時間	延長保育
望之門 マナ乳児	7:00～18:00	18:00～20:00
ナルド夜間	11:00～22:00	7:00～11:00

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方

	保育短時間	延長保育
望之門 マナ乳児	9:00～17:00	朝 7:00～9:00 夕 17:00～18:00
ナルド夜間	14:00～22:00	11:00～14:00

※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※就労等の理由により保育が必要な場合は、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

※各園の延長保育時間は、職員の配置が義務づけられています。昨今の人材不足により、今後、各園の延長保育時間が変更になる可能性があります。

⑨ 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。行事等によってはお弁当持参の日があります。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	補食又は夕食
0歳児	8時頃	11時頃	15時頃	18時頃
1歳児	8時頃	11時頃	15時頃	18時頃
2歳児	8時頃	11時頃	15時頃	18時頃
3歳児		12時頃	15時頃	18時頃
4歳児		12時頃	15時頃	18時頃
5歳児		12時頃	15時頃	18時頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

- ・昼食・夕食共に卵と乳製品を除く献立作成。（おやつは牛乳は提供。）
- ・昼食・夕食共に卵と乳製品以外のアレルギーについては、代替品を提供。
- ・食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況(望之門) 2023年 4月1日付

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

栄養士の配置状況(マナ乳児)

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	0	0		同法人内で連携

栄養士の配置状況(ナルド夜間)

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学した時。マナ乳児保育園は、園児が2歳児の保育を満了した時。（その後、保護者の方の保育要件が変更にならない場合は、望之門保育園または、ナルド夜間保育園に継続します。）
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科

医療機関の名称	富吉医院
医院長名又は医師名	富吉 泰夫
所在地	大阪市阿倍野区丸山通1-3-46
電話番号	06-6651-4304

医療機関の名称	板金ファミリークリニック
医院長名又は医師名	板金 康子
所在地	大阪市阿倍野区天王寺町北2-11-14
電話番号	06-6713-0010

(2) 歯科

医療機関の名称	覚道歯科
医院長名又は医師名	覚道 裕之
所在地	大阪市阿倍野区丸山通1-1-13
電話番号	06-6624-8148

医療機関の名称	小淵歯科
医院長名又は医師名	小淵 富美子
所在地	松原市高見の里4-2-19
電話番号	072-335-6644

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先等へ速やかに連絡し、必要に応じて医療機関に受診します。

〈主に受診している病院〉

- ・しんとう整形外科 大阪市阿倍野区阿倍野筋 5-11-2
- ・尾上眼科 大阪市阿倍野区阿倍野筋 5-3-25
- ・川上歯科 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-6-1 キューズタウン1階

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、「非常災害対策計画兼避難確保計画」により対応します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	望之門保育園園庭 望之門保育園園舎(2階・3階) 阿倍野区再開発地区 天王寺公園 大阪市立丸山小学校 聖天山公園

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用
- (3) 人権ガイドラインに従い、子どもの人権を尊重した保育を行います。

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

法人全体の 相談解決責任者	村山盛忠（法人理事）
各事業の 相談解決責任者	竹林弘美（望之門保育園 園長） 杉本照子（マナ乳児保育園 園長） 森舎孝子（ナルド夜間保育園 園長）
第三者委員	近藤 遼（大阪市私立保育連盟 会長） 06-6761-1171 末岡祥弘（法人理事） 山下壮起（阿倍野教会 牧師）
ご利用相談窓口	担当保育士 チーフ 主任 園長 nozominomon@aboshi.or.jp （Eメール） 06-6651-7741（望之門保育園） 06-6653-6500（マナ乳児保育園） 06-6651-0802（ナルド夜間保育園） 06-6652-8841（FAX）

19 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	<ul style="list-style-type: none"> 「保育園賠償責任保険・保育園児団体障害保険」（有）ゼンポ 独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容 補償の上限	<ul style="list-style-type: none"> （有）ゼンポ 賠償責任保険 施設・エレベーター 対人…1名 10億円/1事故 10億円 対物…1事故 1000万円 生産物 対人…1名 10億円/1事故 10億 (保険期間中 10億円) 対物…1事故・保険期間中 1,000万円
保険の内容 補償の上限	<ul style="list-style-type: none"> 傷害保険 死亡・後遺障害 230万円 入院 1日 3,000円 通院 1日 2,000円 独立行政法人日本スポーツ振興センター 負傷 5,000円以上 医療費 費用の額4/10 障害見舞金 4,000万円～88万円（通園中は半額） 死亡見舞金 3,000万円～1,500万円(事例による) (通園中は半額)

20 園児の利用状況（各年度5月1日現在）

（望之門）

	2021年度	2022年度	2023年度
0歳児	3人	3人	3人
1歳児	8人	8人	9人
2歳児	12人	12人	12人
3歳児	26人	27人	24人
4歳児	24人	25人	27人
5歳児	27人	25人	24人

（マナ乳児）

	2021年度	2022年度	2023年度
0歳児	5人	6人	6人
1歳児	9人	10人	10人
2歳児	11人	11人	12人

（ナルド夜間）

	2021年度	2022年度	2023年度
0歳児	1人	3人	3人
1歳児	6人	5人	4人
2歳児	6人	6人	6人
3歳児	5人	5人	6人
4歳児	6人	6人	5人
5歳児	6人	5人	6人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	2005年度受審	優良（望之門・マナ乳児） （ナルド夜間は受審なし。）
自己評価の実施状況	毎年度 実施	若干の改善や整備が必要 （3か園とも）

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

24 保育料・諸費用について

(1) 諸費用の口座自動振替について

① 諸費用の納入は、銀行口座自動振替にてお願いしています。当園の取引銀行は、三菱UFJ銀行上本町支店です。口座振替は三菱UFJ銀行の他支店でも可能です。所定の**銀行口座振替依頼書 別紙7**を事務所に提出して下さい。

② 請求明細書は翌月初旬に発行します。振替日は翌月15日です。それまでに指定の口座にご入金頂き滞納のないようお願いいたします。

(例：4月分諸費用 5月初旬請求明細書発行 振替日5/15)

振替日が土・日・祝の場合は、その翌日となります。

(2) 保育園独自の諸費用

① 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

* 金額は2023年度のもので、急な料金改定があることをご了承ください。

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
布おしめ	布おしめを業者からレンタル * お尻を拭く時に使用	0～5歳児 33円/枚
紙パンツ	足りなかった時に園のものを使用	
おしぼり費(昼食・おやつ)	食事前後の手や口の周囲の清潔を保つ	0～2歳児 500円/月
おしぼり費(夕食)	食事前後の手や口の周囲の清潔を保つ	0～5歳児 100円/月
主食費(昼食)	3～5歳児の主食費 昼間・夜間(望之門・ナルド)所属	3～5歳児 1,700円/月
副食費(昼食)	3～5歳児の副食費 昼間・夜間(望之門・ナルド)所属	3～5歳児 4,800円/月
夕食代 おしぼり費	0～5歳児の夕食代とおしぼり費 昼間保育園(望之門・マナ)所属	0～5歳児 415円/食 (おしぼり費5円含む)

(新学期用品)

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
健康の記録★	園児の健康状態を記録する	0～2 歳児 336 円
おたよりばさみ★	手紙等の配布物を入れるもの	0～2 歳児 520 円
連絡ノート	保護者と連絡を取るもの (入園時と全ページ使用後に購入)	0～2 歳児 167 円 3～5 歳児 118 円
出席ノート	3～5 歳児の出席ノート	3～5 歳児 471 円
出席シール	出席ノートに貼るシール	3～5 歳児 251 円
作品ファイル	作品を入れる	3～5 歳児 188 円
カラー帽子	園で被る帽子 (入園時と3歳児進級時に購入)	3～5 歳児 1,040 円
お誕生日絵本	園児の誕生日を祝う	全員 420 円
写真代	園生活の写真	0～4 歳児 400 円
写真代	園生活の写真	5 歳児 600 円
卒園証書ファイル	卒園証書を入れるもの	5 歳児 1,270 円
アルバム代☆	園生活の写真を綴るもの	850 円
ロッカーかご●	園児の着替えなどを入れる	690 円

★印は入園時 ☆は入園時及び在園の3歳児

●0、1歳児の新入園児のみ

(その他)

*2023年度の費用を参照

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
セキュリティカード	電気錠を開錠するカード	紛失時や破損・磁気不良 1,100 円
災害共済給付(保険代)	保険料 (独立行政法人日本スポーツ振興センター)	全員 315 円
キャンプ費 5歳児 1泊 3.4歳児 日帰り	宿泊費・施設利用料・バス代	5歳児 6,800 円 3.4歳児 3,500 円
雪遊び◎	施設利用料・バス代・昼食代・ レンタルウエア	5,300 円 2,180 円
合同運動会◎	参加費・交通費	270 円
縁日ごっこ◎	参加費・交通費	100 円
親子クッキング◎	参加費	410 円

②時間外保育に係る利用者負担（延長保育について）

【保育標準時間】

望之門保育園・マナ乳児保育園 基本保育時間 7:00～18:00

延長保育 登録の場合・18:00～19:00 2,900 円/月
・18:00～20:00 5,900 円/月
*登録の場合、利用がなくても料金は発生します。
*登録時間外の場合は 10 分 100 円。
*保育終了時刻は 20:00 です。時間厳守でお願いします。

ナルド夜間保育園

基本保育時間 11:00～22:00

延長保育 登録の場合・10:00～11:00 2,900 円/月
・9:00～11:00 5,900 円/月
・8:00～11:00 6,800 円/月
・7:00～11:00 10,900 円/月
*登録の場合、利用がなくても料金は発生します。
*登録時間外の場合は 10 分 100 円。
*保育終了時刻は 22 : 00 です。時間厳守でお願いします。

【保育短時間】

望之門保育園・マナ乳児保育園 基本保育時間 9:00～17:00

延長保育 7:00～9:00・17:00～18:00
*18:00 以降の保育はありません。
*10 分 100 円

ナルド夜間保育園

基本保育時間 14:00～22:00

延長保育 11:00～14:00
*11:00 以前、22:00 以降の保育はありません。
*10 分 100 円
*産休、育休等夜間保育が必要でない場合は、昼間の基本時間
(9:00～17:00) で保育を行います。

※ 当園は、上記費用の支払を受け、希望がある場合は領収証を交付いたします。

(3) **入園料 別紙8** :ブルー用紙 【任意】

法人の運営のために使わせていただきます。

園児 1 人につき 入園時 1 回 30,000 円(何回でも可能です)

(4) **施設運営費 別紙8** :ピンク用紙 【任意】

保育園の施設は築 30 年以上を経過し、建物、備品共に、老朽化しています。助成金が得られない状況のなか、自力で修繕、買い替えをしていかなければなりません。1 日の大半を保育園で過ごす子どもたちが安全に安心して過ごせる環境を整えていきたいと思っています。

種々の修繕・改修の費用に充てさせていただきます。

園児 1 人につき 月額 1 回 3,000 円(何回でも可能です)

民間保育園としての独自の保育内容充実を図るために、入園料・施設運営費のご協力・ご支援のほどよろしくお願い致します。

寄付申込書にご記入いただければ、税控除の為の領収書を発行いたします。

※領収書は確定申告の際にご使用いただけます。

①所得税 所得税法第 78 条第 2 項第 3 号

②税額控除 租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2

※当法人は税額控除の対象法人の為、確定申告の際に①所得控除又は②税額控除のどちらか、減税効果の高い方を選択していただくことが可能です。

(5) **後援会費 別紙9** :【任意】

社会福祉法人阿望子の活動を支援して頂くため、施設利用者の方や地域の方々を中心に後援して頂いております。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

一世帯 月額 500円

(6) **大阪市保育料**

毎月の保育料は、園児と同一世帯の前年度の税負担額に応じて、大阪市が決定致します。大阪市の所定用紙に必要事項を記入の上、自動払込の手続きをして下さい。(大阪市第 1 号様式の 1)